

下関市企業情報発信ツール検討業務 仕様書

1. 業務の名称

下関市企業情報発信ツール検討業務

2. 業務の期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

3. 委託者

下関市産業振興部 産業立地・就業支援課（以下「甲」という。）

4. 業務の目的

下関市内企業の情報発信や支援を目的としたツールを開発及び運用するにあたり、類似製品及びサービスの市場調査、ツールに必要な機能や運用イメージの検討、提案を行うことを目的とする。

5. 本業務におけるツールの主な想定利用者

下関市内の企業、就業希望者、下関市の関係機関等

6. 業務内容

本業務の内容は以下のとおりとする。

(1) 市場調査

- ア 類似製品及びサービスの調査
- イ 環境及び機能についての精査及び分析
- ウ 調査結果に関するレポートの作成

(2) 要件定義

- ア ツールに求める機能の定義
- イ 非機能要件（可用性、移行性、セキュリティ等）の定義
- ウ 画面イメージの作成
- エ 運用イメージの作成
- オ 要件定義に関する提案書の作成

(3) ツールを開発する際の仕様書案

(1) 及び (2) を踏まえた上で、実際にツールを開発及び運用する際の仕様書案の作成

※下関市において現在運用しているスマートフォンアプリ「しものせき jobnet」からの情報移行の手法を含む内容とすること。スマートフォンアプリ「しものせき jobnet」における wordpress の ID 及びパスワードは必要に応じて貸与可能

7. 提出書類

業務完了時、次の書類を提出すること

(1) は紙媒体にて1部、(2)～(5)は印刷物2部及び電子媒体(CD-ROM)1枚にて提出すること

(1) 業務完了通知書

(2) 市場調査結果に関するレポート

(3) 要件定義を基にした提案書

(4) ツールを開発及び運用に関する業務を発注する際の仕様書案(システム構成、運用条件等)

(5) ツールを開発及び運用に関する業務を発注する際の概算見積書

※(2)～(4)については、word又はpptxにて作成すること

8. その他の留意事項

(1) 業務の進捗を管理する責任者を1人配置すること

(2) 関係機関と連携し、必要な情報提供など十分に配慮すること

(3) 本仕様書に定めのない事項については甲乙協議の上定めるものとする。

(4) 下記の特記事項を守ること。

ア 別紙2「特記仕様書(環境編簡易)」

イ 別紙3「個人情報取扱特記事項」

ウ 別紙4「下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項」